

令和2年6月10日

保護者 様

栃木県立宇都宮北高等学校
PTA 会長 小野 浩一
校 長 笠原 紀昭

「新しい生活様式」を踏まえた御家庭での取組について（協力をお願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校のPTA活動並びに教育活動に関して、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する本校の取組に関して深い御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において提言された「新しい生活様式」を踏まえ、文部科学省から5月22日に「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」が発出されたのを受けて、栃木県教育委員会から「新型コロナウイルス感染症 学校における対策マニュアル（第二次改訂版）」が6月5日に発出されました。

本マニュアルにおいては、「学校の臨時休業中においても児童生徒等の感染事例は一定数生じており、その多くは家庭内での感染と言われている。学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠である。」とし、学校と家庭との連携が学校内での感染拡大防止のため必要であるとの考えが示されています。

新型コロナウイルス感染症から生徒を守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、各御家庭においても「新しい生活様式」を踏まえ、下記及び裏面「新型コロナウイルス感染症対策～「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組」を御覧いただき、御家庭での取組に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 御家庭全体で「新しい生活様式」を実践していただき、感染症対策に取り組んでいただくようお願いいたします。
 - ・ 学校生活の中でいかに感染防止を徹底しても、仲の良い友人同士の家庭間の行き来や、家族ぐるみの交流を通じて感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動ができなくなってしまうこともあります。特に会食の際には対面を避けるなど、「新しい生活様式」を参考にして工夫していただき、学校の外でも感染が広がらないように御配慮をお願いいたします。

- 学校での集団感染を防ぐために、お子様の登校を控えるべき場合について御理解いただき、御家庭においても御協力いただくようお願いいたします。
 - ・ 毎日、登校前にお子様の健康観察（発熱等の風邪症状の有無の確認）をお願いいたします。

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策

～「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組～

新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることが出来るよう、ご家庭においても「新しい生活様式」を踏まえた取組にご協力をお願いします。

1 毎日の健康観察

- 毎日、登校前にお子様の健康観察（発熱や風邪症状の有無の確認）を必ず行う。
- 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養させる。
- 感染がまん延している地域は、学校からの依頼に基づき、同居のご家族に発熱等の風邪症状がみられる場合には、登校を控える。



2 手洗いの励行

- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も可）



3 咳エチケットの徹底

- 咳、くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。



4 3密の回避（密閉、密集、密接）

人と集まる時や外出する際は、次のことに気を付けてください。

○「密閉」の回避

• こまめな換気

気候上可能な限り常時行い、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。

○ [密集]の回避

• 身体的距離の確保

飛沫感染を防ぐため、できるだけ人と人との距離を確保すること。

○「密接」の回避

• マスクの着用

外出する時は、できるだけマスクを着用する。ただし、気温や湿度が高く、気分が悪い場合や、熱中症になりそうな場合には、マスクを外す。

室内でも家族以外の人と交流する際はマスクを着用する。



5 抵抗力を高める

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

- ★ 学校生活の中でいかに感染防止を徹底しても、仲の良い友人同士や家庭間の行き来や家族ぐるみの交流を通じて感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動が出来なくなってしまうことがあります。特に会食の際には、対面を避けるなど、「新しい生活様式」を参考にして工夫していただき、感染が広がらないようにご配慮をお願いします。